

令和元年度「みんなでまちづくりトーク」（北区）会議録

1 開催日時	令和元年 11 月 15 日（金）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	みをつくし文化センター
3 参加者数	130 人
4 市側出席者	市長、北区長、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、環境部長、産業部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、文化振興担当部長、観光・ブランド振興担当部長、農林水産担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「まちづくりトーク」に多くの皆さんにご参加いただきまして、ありがとうございます。例年どおり私から市政報告をさせていただき、その後、皆さんとの懇談とさせていただきますと思います。

市政報告（各区共通）

■市民団体活動発表

北区長：

皆さん、こんばんは。日ごろは、市政運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

私からは市民活動表彰で北区長賞を受賞した「いなさ青年団」をご紹介します。

彼らのモットーは、「出来る人が、出来るとき、出来ることを出来る範囲で楽しくやっ
ていこう」ということで、若者の若者による地域の架け橋づくりをしていただいています。

4人で立ち上げた「いなさ青年団」も設立から早3年が経ち、現在22人の会員が、地域の皆さんから期待されることに喜びを感じながら活動してくれています。

特に今回4回目を迎える「いなさ愛に恋い♪」の婚活イベント。11月24日に予定されていますが、過去3回で8組のカップルを誕生させるなど、着々と成果を上げているところです。今年も、もうすでに男女24人ずつが、登録を完了し開始を待っているようです。

私も、彼らに会う度に、すがすがしさを感じ、大いに刺激を受け、元気をもらっています。発表が楽しみです。

それでは「いなさ青年団」の皆さん、よろしく願います。

「いなさ青年団」が、引佐町を案内するウェブサイトやマップの作成、婚活イベントの開催など若者が活躍できる地域おこしの取り組みについて発表を行いました。

■市長コメント

市長：

たった4人でスタートした活動が、3年で22人になったということで、モットーにあるように、本当に無理なく楽しく活動ができているから、輪が広がっているのではないかと思います。

私がいいなと思った点は、若い人たちが中心になって、いろいろな工夫をしながらその発想力と行動力で取り組みをされていることです。婚活イベントも、随分とカップル成立件数が多いと思います。ほかの団体との連携もしっかり取られているということで、素晴らしいと思いました。

それから、団長が移住されてきた方だということで、外から来た人の視点で見ていただいているのではないかなと思います。地域おこしは、よそ者と若者が大事だと言われますので、その両方を兼ね備えているのではないのでしょうか。

地方創生というのは、それぞれの地域の特性や資源を生かして、知恵を出し汗もかいて、自ら地域を元気にしていく活動であり、まさにびったりの活動が行われていると思います。傍観者ばかりでは、地域はよくなりません。自分が主体的に関わりを持って、知恵も出し汗もかいて、地域を元気にしようとしていただいているところに大変感銘を受けました。

市もいろいろな形で、できる支援をしてまいりますので、今後もさらに活動を継続し、また発展させていただきたいと思います。

■質疑応答

1. 交通渋滞の解消について

市民1：

交通問題についてお聞きしたいと思います。

今、新都田には音楽ホールを建設中です。地域の人が集まる場所をつくることは非常にいいと思いますが、人が集まれば、よくないことも起きます。具体的に言えば、交通が集中する場所があるということです。

特区の方の工事はまだ動いていませんが、これが動き出すと、今以上に渋滞が起きるのではないかと思います。なるべく早目に手を打って交通渋滞の解消をしてほしいです。現在工事を行っている道路がありますので、それを早く仕上げてください、スムーズな通行ができるようお願いをしたいと思います。

市長：

今、三方原・都田地区は市の中で、最も発展をしている地域です。いろいろ工場や施設が集約されてくると、交通問題は大きいということで、皆さんからいろいろなご要望をいただきまして、市としてもハード・ソフト両面で取り組みを行っているところです。

ハード面では交差点の改良や道路の拡幅、あるいは新設等を行っていますし、また警察と協力して、生活道路への進入抑制対策ですとか、信号や横断歩道の設置等にも取り組ん

でいるところです。

また、進出企業などにもアンケートをして、意向調査なども行っています。公共交通としての路線バスも、いろいろご要望をいただいておりますが、「バスを利用するか」というアンケートをしたところ、9割が「利用しない」という答えでした。一方では、多くの方から「時差出勤には協力したい」というような意向も聞いています。この課題は、これをやれば一気に解決するとはいかないものですから、交通事業者、警察などの機関、また進出企業等、皆さんと一緒になって、対策をしていきたいと思っています。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

2. 地域委員会のあり方と都田川の堤防工事について

市民2：

テーマは地域委員と洪水対策の件です。

行政区再編の検討のときに、考えてもらいたいことがあります。会報などに、地域委員会で地域の問題解決をすると書かれていました。しかし、今までの経過を見ますと、ちょっと不十分だと感じるので、新たな事業をするときに、住民の意見をもう少し聞けるような体制にさせていただけたらと思います。

例を挙げますと、都田川の堤防工事、2級河川なので県の所管ですが、堤防のかさ上げを1メートルやっています。1メートルかさ上げをすると、水門の関係が出てきて、七夕豪雨のときの状況から考えてみると、2階まで浸水する家庭が多くなります。ですので、下流の落合橋付近について、もう少し検討していただければと思います。

どうしてその辺が危ないかと言うと、都田地区では勾配が1キロメートルにつき2メートル下がっている。中川地区は1キロメートルにつき1メートル下がっている、そして落合橋の付近は、0メートルです。これは、静岡大学の先生に調べてもらったので確かだと思います。

上流が決壊した場合、2階まで浸水することになるものですから、考えていただきたいと思ひます。

県からの、都田川の1メートルのかさ上げについての説明は1回あっただけなんです。ですので、一般的な地域委員会と、もう1つ、課題を解決する特別地域委員会のような委員会と、2種類設けていただければ、このような問題が解消できるのではないかと思います。

また、1メートル上げると前述のことが出てきますから、堤防が決壊したときに都田川の排水ポンプの配置計画とか、どこの地区のポンプを細江に持ってくるのかとか、そういう計画も考えていただければと思います。

地域委員会の種類と防災のことを、もう一度ご検討お願いします。

市長：

地域委員会のあり方については、今後、いただいたご意見も踏まえてスキームの検討を

していきたいと思います。

都田川の堤防については、専門的になりますので、土木部長から補足説明をさせていただきます。

土木部長：

都田川の堤防かさ上げを 1 メートル行っている件について、経緯を把握しておりませんので、一度持ち帰らせていただき、県と再度調整し、ご回答させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

※土木部が個別に対応しました。

3. 地域からの提案募集について

市民3：

以前、浜松市と合併する前の細江町の時代に、まちづくりのグループをつくりまして、発表を総務課でまとめたことがあります。

浜松市の問題で言うと中山間地域や市内の問題などいろいろありますので、民間活力も含めて、アイデアを出すというのが一番だと思います。

それで、各地区の皆さんが考えていることを、いかにして市の方へ吸い上げていただくか、そういうルートづくりが必要だと思います。以前、細江町でやったのは、改善提案をする方法で、ブレインストーミングを利用して、問題の提案をさせていただきました。先ほどのごみの問題や、困っていることに対して活用すると、皆さんの知恵でいろいろなアイデアが出てくると思いますので、ぜひそういう考え方を、どこかで取り入れていただきたいです。

市長：

今、いろいろな形で市民の皆さんのご意見を聞いて、提案を受け付ける制度がありますが、いただいたテーマごとの提案募集や意見募集も含めて、また今後いろいろと工夫していきたいと思います。

企画調整部長から、少し補足説明をさせていただきます。

企画調整部長：

浜松市では、市民の皆さんからのいろいろなご意見をいただく場があります。その中で、テーマを設定してご意見をいただくこと、これについては民間事業者からの提案募集制度も運用しています。

それぞれの行政区に区の協議会もありますので、地域の課題など皆さんのご意見、それから委員の方だけではなくて、地域の方も参画していただけるような方策の検討もしてま

いりたいと思います。

4. 防潮堤について

市民4：

防潮堤についてお聞きしたいと思います。最近、日本全国で水害が多く発生しています。

例えば、天竜川が氾濫したことを考えたときに、防潮堤があることによって、水没地域が増えると思うんです。今の防潮堤は、設計段階で大規模水害を想定に入れてできているのでしょうか。

それと、防潮堤をつくるに当たって、東日本大震災の津波の映像を皆さん見ていると思うのですが、高速道路で津波が止まっているんですね。そのことを踏まえて、浜名バイパスを直接的に防潮堤として取り入れれば、予算も削減できたと思うし、その分の土砂をもっと高く盛り上げれば、もっと安全な防潮堤になると思うんです。

また、浜岡原発が22メートルの防潮堤をつくっていることを考えますと、遠州灘でも同じことですので、当然高く盛った方がいいと思います。そうしたことを考えたときに、やっぱり大水と津波、高潮この全てをトータル的に考えることが必要ではないでしょうか。

市長：

防潮堤については、全部調べた上で、計画を立てています。最大級の津波が来たときに、どの地域にどれぐらいの水が来るかということも、県が浸水想定を出しています。防潮堤の高さは、13メートルから15メートルまで想定される津波高によって整備しています。構造も、土砂をセメントで固めたCSGを核とする工法を採用し、その後、周りを土で固めています。ダムで使われるものですが、コンクリートの壁をつくるのと違って半永久的にもちますし、非常に強度が高くなります。シミュレーションをした結果、仮に多少越水したとしても、家が流されるような可能性がある浸水深2メートル以上の地域を98パーセントぐらい削減することができますので、かなり減災効果があります。

防潮堤をつくるときに、国土交通省等と連携をしていますし、天竜川のことも含めてしっかり計画をしていますので、そこは安心していただきたいと思います。

5. 光ファイバーの普及について

市民5：

光ファイバーの普及についてお伺いします。

先般危機管理課から、災害情報の伝達が、令和3年4月から新しいものになるという説明をいただきました。そのときにそれと合わせて、インターネットやスマートフォンも活用したいという話があったのですが、現在、中山間地域には光ファイバーが来ていません。いまだにADSLという遅い回線で見ているわけですが、こういったものの普及というのは、やはり災害情報を得るためには必要だと思います。全てスマートフォンになるかとい

うことではないのですが、何か方策等があったら、教えていただきたいなと思います。

市長：

光ファイバー網の整備につきましては、本来は事業者が敷設するものです。しかし、相当初期コストがかかるため採算のことを考えますと、なかなか事業者単独ではできないということで、私どもも再三総務省にお願いをしていますが、国としても浜松だけの問題ではなく、全国にそのような地域がたくさんあるものですから、全てに光ファイバー網を敷設するのは、非常に難しいというのが今のところの結論です。仮に国が回線を引いたとしても、後々の管理は民間事業者になりますので、民間事業者がどうしても二の足を踏んでしまうということで、とにかく必要な拠点に敷設をしていくなど、何か工夫をしていかないとはいけません。

私どもも何度も総務省に掛け合っていますが、なかなかいい方策がまだないというのが実情です。引き続きいろいろ取り組みを継続していきたいと思います。

市民5：

先ほど市長の話にもありましたが、デジタルファースト宣言をしていますので、多少でも補助金で事業者がやりやすいような方向を見出してほしいと思います。

市長：

スマートフォンの普及が相当進んでいますので、そのような新しい機器を活用していくというのも一つの方向性だと思います。

6. バス・タクシー券について

市民6：

年金生活者です。バス・タクシー券をぜひ復活させてほしいというお話です。この制度がなくなってからもう3、4年になると思います。

私の家から浜松駅へ出ようとすると1,620円かかります。私は、まだ免許を返納していないので車で行けますが、車で行っても駐車料金が900円かかります。このような状態で、駅の方でいろいろなイベントがあっても、そういう点で、すごく立ち止まってしまうことがあります。

予算がかかることなので、市長さんも大変だとは思いますが、私も60歳まで一生懸命働いて、税金も一生懸命払ってきたので、ぜひバス・タクシー券を申請する人に対してだけでもいいですし、免許を返納したときにそういう制度を活用するか、何とかして復活してもらえないかなというのがお願いです。よろしくお願いします。

市長：

バス・タクシー券は、一人一人にお配りするのは、ご存じのように非常に少額で、1回で消えてしまうぐらいのお金です。ただそれを市内全部でやりますと、相当の財政負担になってくるので、それよりはもっと有効な高齢者施策に使おうということで、他の施策に移行しました。公共交通等、いろいろな交通手段がありますので、ぜひそこはご理解をいただければと思います。

市民6：

新都田に音楽ホールができるということですが、そこへ通う場合にも、大変お金がかかりますよね。そういう点も何とかご理解いただけませんか。

市長：

申し訳ございませんが、これはもう一度決めたことです。例えば、一人一人4,000円ぐらい配っても、1回でほとんど終わってしまいます。あと1年間どうするかということになると、実際は、非常に効果が薄いと思います。それよりもトータルすると大きな金額になりますので、それを有効な高齢者施策に振り向けたということです。そこはぜひご理解いただければと思います。

7. 放課後児童会と行政区再編について

市民7：

まず、放課後児童会の問題については、やっぱり6年生までしっかり見られるようにしないとイケませんし、本当に緊急な課題だと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それから、行政区の再編の問題です。いくつか誤解だと言われていることがありますが、1つは、人口減少というのは、政令市になったときでもはっきり分かっていたんですね。今になって人口減少とかなんとか言うのはないだろうと思います。それから再編問題は行政組織の再編で、通常の形だということですが、これは間違っているんですよね。では、北区で再編反対の61パーセントと、3区案には反対だが再編には賛成の9パーセント、合計70パーセント（3区案に反対）がなぜ出たのかということをもう少し分析すべきだと思いますよ。

今いろいろな問題が出て来ています。これを再編したら、さらに問題が出ると思います。

市長：

放課後児童会につきましては、先ほど申しましたように、これからしっかり施設の整備や、全市的な委託化を検討していきます。支援員の皆さんの身分保証を含めて、いい制度にしていきたいと思います。

行政区の再編につきましては、市政報告の中でご説明申し上げたように、地方自治法で

定められている制度ではなくて、市の条例で組織をきちんとつくっていかうということなので、地域経営や住民自治をどう確保するかといったことは、全く別問題になります。そこはまたぜひ知恵をお互いに出して、いい形をつくっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

8. 企業立地支援補助金制度について

市民8：

市民の税金の使い道、補助金の使い道についてです。

企業立地支援補助金制度に基づいて、都田に移転される大企業が、6月28日に50億円の補助金申請をしました。しかし新聞等で発表されたように、また6月の株主総会で経営陣が謝罪されたとおり、コンプライアンス違反があったということが明確ではないかと私は思います。

市の決めた要綱では、コンプライアンス違反がない企業に補助金を出すということになっていますので、これは当然、そのような判断になるかと思いますが、先ほどから言われていますように、これから少子高齢化対策に税金を使うとなっているため、無駄遣いにならないように、市長さんの賢明な判断をお願いしたいです。

市長：

企業立地支援補助金については、きちんとルールを決めて、それをしっかり検証しながら進めているものです。例えばナブテスコさんを誘致しましたが、それにより固定資産税や新たな雇用、あるいは法人市民税等、かなりその後の税収が増えるということで、企業誘致のため行っていますので、ご理解いただきたいと思います。申請を受付し、審査については、しっかりルールに基づいてやっていきますので、引き続きご理解いただければと思います。

■閉会のあいさつ

市長：

本日は、夜遅くにも関わらず、多くの皆さんにご参加いただき、また時間いっぱいさまざまなご意見、ご質問をいただきました。いただいたご意見、ご質問はまたしっかりと、市政に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

改めて、今日ご参加いただいたことに厚く御礼を申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。